

# 【会議録(要旨)】

会議名	令和5年度第1回 港区地域包括ケア推進会議
開催日時	令和5年7月24日(月) 19:00~20:30
開催場所	港区役所 9階 研修室 オンライン (Team) 併用
出席状況	委員現在数 13名 出席委員 12名 (内オンライン1名) 欠席委員 1名 (高木 信之 港区介護事業者連絡協議会会長)
出席委員	◎河合 克義 明治学院大学 名誉教授 ○坪田 淳 一般社団法人東京都港区医師会 会長 岡崎 正史 公益社団法人東京都港区芝歯科医師会 会長 綱島 俊幸 公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会 会長 北村 兼一 一般社団法人東京都港区薬剤師会 会長 竜崎 崇和 東京都済生会中央病院 (オンライン) 嶋津 多恵子 国際医療福祉大学大学院 教授 奥野 佳宏 港区社会福祉協議会 事務局長 田中 泉 港区民生委員・児童委員協議会 会長 竹中 豊治 赤坂青山町会連合会 会長 山本 睦美 保健福祉支援部長 笠松 恒司 みなと保健所長 ※ ◎会長 ○副会長
事務局	保健福祉支援部保健福祉課
会議次第	議題 1 令和4年度 港区の地域包括ケアの推進に関する事業報告について 2 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進について 3 多職種連携の推進等について (1) 医療機関退院調整の流れと留意点 (2) 医療機関等情報検索システム (3) みなと医療 BOOK (4) 支援者のための関係機関連携ガイドブック 4 重層的支援体制整備事業について 5 その他
配布資料	資料1 港区「地域包括ケアの推進に関する事業」令和4年度報告 資料1-2 港区の地域包括ケアに関連する基礎データ 資料2 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進体制について 資料2-2 令和5年度 港区地域包括ケアの推進スケジュール(案) 資料3 医療機関退院調整の流れと留意点 資料4 多職種連携の推進について

	資料5 重層的支援体制整備事業について 参考資料1 港区地域包括ケア推進会議設置要綱 参考資料2 港区地域包括ケア推進会議委員名簿
会議の結果及び主要な意見	
1 令和4年度 港区の地域包括ケアの推進に関する事業報告について	
2 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進について (事務局より資料1、資料1-2、資料2、資料2-2について説明)	
副会長	医療連携を推進する上で顔の見える関係性は非常に重要と考えていたが、地域包括ケア研修会のアンケート結果では、対面よりもオンラインの方がよいとの意見が多かった。なぜオンラインの方がよいのか、顔が見えた方がわかりやすいのではないかと不思議に感じたことがある。
事務局	地域包括ケア研修会は、オンライン開催にしたことで令和4年度は100人を超える参加があった。オンラインは、天候等にも左右されず、業務後でもすぐに参加できるといった点で様々なメリットがあると思う。一方で、モニター越しの相手が理解しているのか、賛成の立場なのか疑問を呈しながら聞いているのかがわかりづらいので、何か話し合っ物事を決めたり、ご意見を頂いたりする場面では、参加の利便性だけでなく、会議の到達目標の達成を考慮すると、対面での開催形式がありがたいこともある。本会議のように、うまく対面とオンラインを組み合わせていけたらと思う。
委員	以前、2か所にあった港区在宅療養相談窓口が、港区在宅療養相談センターとして統合したことで、どのようなメリットがあったか。
事務局	統合したことで、在宅療養に関する周知啓発活動が、港区在宅療養相談センターの窓口を空けることなく行えるようになった。また、福祉総合窓口が5か所に設置されリモート相談を可能としたことで、福祉に関するあらゆる相談を、まずは各地区の福祉総合窓口で受け止める体制を構築できた。これから、スタッフの配置を1か所に統合したことによる効果が出てくるのではないかなと思う。今後は、さらなる在宅療養相談センターの周知が必要と考えている。
会長	福祉総合窓口の設置から1年となるので、福祉総合窓口に集まる具体的な相談や評価について、第2回の地域包括ケア推進会議でぜひ報告していただきたいと思うが、1年行ってみてどうだったかをお聞きしたい。
事務局	福祉総合窓口設置前は、高齢者・障害者・子どもといった分野ごとに分かれていたが、設置によってワンストップの体制を強化したことにより、相談の間口が広がった。内部の相談支援体制としては画期的には変わっていないが、相談先の案内がしやすくなったという声はいただいている。また、福祉総合窓口で多くを占める高齢・障害分野の相談に対し、常駐している高齢者相談センターの職員や障害者の相談支援員による窓口での対応が可能となり、融通が利くようになった。これまでの行政だけで窓口を推進してきた時よりも、質の高いサービス提供が可能となったと考えている。今後はそこを生かしつつ、さらに相談体制を強化していく。

会長	保健分野と福祉分野の連携強化のため、保健師についても強化を図っているが、その点での評価についてはどうか。
事務局	令和4年7月以前は各支所に保健師が数名配置されていたが、支所での業務に縛られることなく、本来の保健師の活動である地域の保健指導・相談を行うことができるよう、体制を変更した。具体的には、保健師を支所から保健所に集中配置し、各支所に保健師を輪番制で1人ずつ配置することで、支所では保健師に相談ができる体制を確保しつつ、保健所の保健師は各地区担当として地域での訪問活動にも力を入れられるようにしている。相談窓口だけでなく、保健師が外に出て、区民の健康を守ることができている。
委員	アウトリーチにおいては、危険なことや不安なことがあると思うが、その部分は気を付けて対応していただきたい。
委員	一般的に保健師は保健所にいるが、港区の保健師は、福祉の相談窓口である福祉総合窓口配置されていて相談を受けている点で、他の保健所とは違い、高齢や障害等の分野とも関わりがあるということを実感している。
委員	民生委員として、福祉の相談体制についてわからないことがあれば福祉総合窓口へ、と一言で案内できるようになったのはよかった。ただ、高齢者の区民から、担当の保健師になかなか会えず、どこに行けば対応してもらえるのか、といった声もあった。また、福祉総合窓口で常駐する高齢者相談センターの職員からは、働きづらさや会議に出席できない等、不満の声が聞こえてきている。福祉総合窓口を高齢者へもっと周知してほしい。また、高齢者相談センター職員が支所に行くことでこういった不満があるのか、なぜ不都合が出ているのかを検証してほしい。
事務局	保健師が輪番で1人体制になったことで、担当の保健師に会えず、担当が不在であることに對して不満を感じる方もいた。しかし、保健師の輪番制を続けるためにも、取次ルールを徹底し、保健師が外に出ているにも対応可能な体制を整えている。また、保健師資格を持った窓口の支援員を今年の4月から配置しており、担当保健師が不在でも相談ができる体制を構築している。高齢者相談センター職員の不満についても聞いているため、福祉総合窓口検証会議で実務を確認し、そういった声にも応えられるよう努めていく。
3 多職種連携の推進等について	
(事務局より資料3、資料4について説明)	
会長	医療機関・介護事業者検索システムは電子媒体で、みなと医療 B00K、支援者のための関係機関連携ガイドブックは紙媒体となるのか。
事務局	みなと医療 B00K については紙媒体のみとなる。医師会との調整の上で、電子化の余地はあると思うが、現状は紙媒体で周知する。支援者のための関係機関連携ガイドブックについては区が発行しているため、区ホームページ等で掲載することも可能ではあると考えている。
副会長	みなと医療 B00K は2年に1度発行するもので、今後は電子媒体あるいは紙と電子媒体の併用という形になっていく可能性がある。今回、医療機関・介護事業者検索システムとの統合は技術的な面で難しかったというのが現状であるが、ホームページ掲載等他の方法もあると思う。医療機関・介護事業者検索

	システムとみなと医療 BOOK の内容はさほど違いはないが、その対象者については今後さらなる検討が必要と考える。
会長	みなと医療 BOOK は、実際に何か問題を抱えている区民がその解決のために必要な資源やサービスへ結び付くような情報ツールとなっているのか。
事務局	みなと医療 BOOK には、クリニックの紹介だけでなく、相談先や制度の一覧も掲載している。発行にあたっては、具体的な課題に応えるようなページの作成など、今後医師会と検討していきたい。
委員	対象者が動けるうちはよいが、動けず相談できない状態になった場合、例えば他区にいる家族等が必要な情報を得られない状況にもなり得る。町会の活動で、福祉総合窓口の啓発を行っているが、啓発する立場として、そういった方へどのように対応すればよいか疑問に思っている。
事務局	例えば、本人が区内、家族が区外にいて、本人がなかなか動くことができないような場合の家族支援は重要と考える。港区では、情報が対象者、世帯の手元に届くよう、区ホームページや SNS を使って登録した情報が得られるよう取組を進めている。本人だけでなくその家族が、どのように情報がつながればよいかという視点に立って工夫していきたい。
4 重層的支援体制整備事業について	
(事務局より資料5について説明)	
委員	区民に向けて様々なサービスが展開されているが、対象者へ情報が届かないと意味がないと考える。特に、高齢者は情報を紛失してしまうことが多い。例えば、65 歳になると送られる介護保険被保険者証のお知らせの中で、様々なサービスの一覧等の情報も一括して伝えていくとよいのではと思う。どんな情報でも届け、一括して情報を提供することも効果的ではないか。
事務局	情報を一括してご案内する、又は繰り返して伝えていくように、単純にデジタル化をするだけではなく、伝え方を高齢者支援部門とともに調整し、今後の充実に役立たせていただきたい。
委員	資料5の2ページ、地域共生社会の実現に向けた新たな事業の全体像の中の、相談支援や参加支援は非常に素晴らしい計画だと思うが、介護予防総合センターや高齢者相談センターの会議で現場の意見を聞くと、例えば2人体制にするなどサービス体制を考えて行わないと、職員個人の心労が多くなり、取り組もうとしていることが負担になってしまうという声がある。
会長	実際に相談場面では、困難ケース等の対応にはストレスがかかることがある。アウトリーチという言葉を使うのは簡単だが、どのように具体化していくのが非常に難しいと思う。
事務局	課題に取り組む際、1人でなく、行政や様々な福祉関係機関とチームを組んで、支援の対策会議を開くことについては現在も取り組んできているが、負荷のかかる業務を見極めて、応援体制を作り、1人の職員が抱え込まないような体制整備が必要だと認識した。福祉関係機関等連絡会等で今後、現場の声を聞いて体制を検討していきたいと思う。
会長	資料5の2ページ、住民同士の顔の見える関係性の育成支援については、どのように考えているのか。

事務局	例えば、子ども家庭支援センターでは子育てひろば事業を実施しており、同じ境遇の親が集まって顔の見える関係性ができたり、障害者の場合は障害保健福祉センターで、障害を持っている方の家族同士が連絡を取れる場を設けたりしている。高齢者・障害者・子ども分野については、顔の見える関係性を構築できる拠点はあるが、港区で唯一それができていない分野が生活困窮者である。今後、生活困窮者がどのように顔の見える関係性を構築し、互いを支えていけるのかを追求していかなくてはならない。既存の事業についても、顔の見える関係性の育成支援ができていないか改めて確認し、機能強化に努めていきたいと考えている。
委員	地域づくりに向けた支援についてさらに今後求められることとして、多世代交流や他分野のプラットフォームの形成等とあるが、子どもと高齢者、障害者が交流をするなど、様々な分野の方がさらに交流を進めていける土台が港区にはあると感じた。
事務局	法的にもこれまでにないコラボレーションが求められている。重層的支援体制整備事業では、分野の区分なく、高齢者の施設であっても子育てひろばを設けたり、子育ての施設であっても障害者の居場所を設けたりというように、柔軟に行き来をすることによって、属性や世代をまたいだ横断的取組が必要と認識している。既存の資源を有効に利用し、円滑な交流を視野に進めていきたい。
委員	例えば子ども食堂のような場を機会に、子育て世代からその上の世代まで、多世代の幅広い交流ができる場所ができていけばよいと考えている。タワーマンションの増加により、高齢者と接したことがない子どもがいるとも言われており、子どもが高齢者世代と関わることでできる場所づくりができればよい。社会福祉協議会が中心となって行うサロン活動についても、タワーマンションの中でも行えるようにするなど取組を進めてきているが、さらに発展させ、町会や自治会の中に福祉部を作り、世代間交流を図るインセンティブをつけられないかなど、様々な人が関わっていく地域づくりに向けた支援を一緒に考えていきたい。
5 その他	
会長	本日の会議では事務局への課題も提示されているので、事務局として整理し、次回の地域包括ケア推進会議の際に、報告その他議論の柱としていただきたい。また、新たな重層的支援体制整備事業の取組についても、いくつか課題が出されているため、次回もさらに議論させていただきたい。
事務局	本日頂いたご意見は事務局で整理し、次回以降、回答や工夫点をお示しいたしたい。次回の会議は、令和6年2月頃を予定している。会長、副会長とご相談の上、日程を調整し、委員の皆様にご案内させていただく。
会長	それでは以上で、令和5年度第1回港区地域包括ケア推進会議を閉会とする。

会議録要旨の作成にあたり、頂いた委員意見の文言は事務局で微修正しています。